

獣害対策事業について(ご案内)

日頃より市政に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

当市ではイノシシ等の獣害対策事業として各種事業を展開しております。

地域の環境整備のため、広く活用いただけますと幸いです。

利用を検討してみたい内容がございましたら、ぜひご連絡をお願いいたします。

【太田市役所農政部 農業政策課 有害鳥獣対策係 電話 0276-20-9714】

個人が対象の事業

【防護柵の補助金】

- 1 内容 電気柵やワイヤーメッシュ柵の購入資材費の半額を補助します。
- 2 対象 個人または共同も可。家庭菜園も対象です。必ず購入前にご相談ください。

【わな猟免許試験の補助金】

- 1 内容 イノシシ捕獲檻を管理するためには、わな猟免許が必要です。
試験の手数料の半額を助成いたしますので、広く受験周知をお願いします。

【小型檻の貸出し】 捕獲後、農業政策課へ回収依頼

- 1 内容 アライグマなどの小動物を捕獲するための檻を貸出しています。
- 2 条件 原則、1戸につき1台(1ヶ月間)
毎日管理が出来ること。 **注)野良猫は解放のこと**
自身の所有地内で使用すること **(捕獲者自己責任対応)**

区要望により可能な事業

【イノシシ檻の設置】

- 1 条件 罠の仕掛けをセットするには、わな猟免許が必要です。
地主、周辺住民の承諾があり、継続して管理が出来ること。

【くくり罠の提供】

- 1 条件 使用については、使用者がわな猟免許の所持者であること。
捕獲時の止め刺しについても可能である場合に限り。

アライグマ、ハクビシン確認画像

アライグマ (アライグマ科)

成獣 体重 4~10kg



ハクビシン (ジャコウネコ科)

成獣 体重 2~3kg
全長 100cm (尾長40cm)



アライグマの足跡



ハクビシンの足跡



アライグマの足跡

